

## 司法試験における出題形式及び問題別配点等について

平成28年11月24日司法試験考査委員会議申合せ事項

### 第1 短答式試験の出題形式及び問題別配点

#### 1 憲法

問題の出題形式、難易度等を考慮して各問題の配点に差を設ける（例えば、2点配点の問題10問、3点配点の問題10問の50点満点とすることが考えられる。）。

#### 2 民法

1問2点配点を基本とするが、3点以上配点する問題も出題する。

#### 3 刑法

各問題ごとに配点に差を設ける。

#### 4 配点の公表

問題文に配点を記載する。

### 第2 論文式試験（選択科目）の問題別配点

選択科目については、問題1問につき50点配点を基本とするが、例えば、60点配点の問題1問と40点配点の問題1問とするなどの傾斜配点も認める。なお、各問題の配点については、問題文中に明示する。